

令和4年台風15号・令和5年台風2号

New

令和6年能登半島地震（静岡県内に避難されている方）

何でも無料電話相談

被災された皆様からのお電話を心よりお待ちしております

そのつらさ ひとりで抱え込まないで

りさい
罹災証明書を
とった後は
どうしたら？

今後の生活が
不安...
使える
支援制度は？

家の修理か解体か
迷ってる...

被災した人の
所得税の減免制度
(雑損控除)
って？



電話受付

054-204-1999

受付時間 平日10:00～16:00

(12:00～13:00除く)

電話受付後、担当の弁護士が、折り返しのお電話をして、相談に応じます。

ホームページにも様々な支援情報を随時掲載しています

静岡県弁護士会

検索

